



平成27年7月2日

保護者各位

学校法人 磯野学園 理事長 磯野光伸
国風第一幼稚園 園長 磯野洋子

平成28年度 施設設備費(バス協力費)の変更について

平素は本園の教育運営にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、これまで、スクールバス通園の方に限って、施設設備費(バス協力費)の納入をお願いしていました。

しかし、スクールバスは通園のみならず、園外での保育等でもスクールバスを使用しますので、平成28年4月から、全員に施設設備費として月額 300 円を納入していただきます。

この施設設備費(月額300円)は、全員に、新たに納入をお願いするものですから、スクールバス通園の方には、これまでの施設設備費にこの300円を加算して月額3,600円を納入していただきます。

つきましては、平成28年4月からスクールバス協力費としての施設設備費は、次のように変更させていただきます。

- | | |
|-------|---|
| 施設設備費 | 月額 3,600 円(通園にスクールバスを利用される方) |
| | ※年額 43,200 円を 12 ヶ月に分けて納入していただきます。 |
| 施設設備費 | 月額 300 円(通園にスクールバスを利用されない方) |
| | ※ 年額 3,600 円を 12 ヶ月に分けて納入していただきます。 |
| | ※ 園外での保育等にバスを使用しますのでバス協力費として納入をお願いします。) |
| | ※ 年度途中の通園方法の変更は、変更後、原則3ヶ月間継続していただきます。 |

加えて、スクールバス利用者が、1月単位の預かり保育に参加されると、帰りはスクールバスを利用しないという考えで、施設設備費は減額し、月額 1,650 円としていますが、この制度は、平成28年4月から、以下のように改定させていただきます。

●スクールバス利用者が1月単位の預かり保育に参加される場合。

- ① 帰りのスクールバスは1月を通じて全く利用しないので、帰りのバス停を設定しない場合は、施設設備費を月額 1,950 円(3,300 円÷2+300 円)とします。
- ② ①以外の場合は、施設設備費を月額 2,775 円(3,300 円÷4×3+300 円)とします。
※ 帰日もスクールバスを利用することがあるので、帰りのバス停を設定する。

以上、平成28年4月から変更のお願いではありますが、スクールバス運行の適正な維持管理の為、ご賢察賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、より良い教育環境とスクールバスの安全運行を目指して参りますので、何卒ご理解とご承知を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。